

〔日本紀略三朱雀〕天慶七年十二月二日、七親王北方○有明親王賀父左大臣○仲平七十筭

〔空穂物語忠こそ〕北方の御帳のうちにおまし所して、御とのごもりなどするに、○中略

としふれどわすれぬ人のねしとこそひとりふすにもうれしかりけるとて、おましをうちはらばせてふしたまへばたゞこそ、

ねし人もなみだのうへにふす物をやどのしたにはかすもかへなんこ、はちかげの大殿かくてひさしくおとゞ一條殿へまうで給はず、たゞこそあこ君のもとへ時々かよふをま、は、の北方うらやましとおぼしけれど、いとかたおもひなり、

御臺所

〔貞丈雜記二人品〕一貴人の妻を御臺所といふ事は、御臺盤所と云事を略したる詞也、飯の事をだいと云、女の詞に、飯をおだいとも、ぐごとも云事、上臈名の記にも見へたり、膳の事をば臺盤と云、其臺盤を置く所を、臺盤所と云、今も食物を調ふる所を臺所と云も、臺盤所と云を略したる詞也、男は表に居て家の仕置其外表向の事をつかさどり、女は奥に居て、夫の食物を調ふるはづの事なる故、臺盤所にて世話をする心にて、御臺所と云也、貴人なれども、人の妻たる者の所作を、わすれぬ爲の名なるべし、

〔承久軍物語一〕かまくらには三代將軍の跡たえしよくをつぐべき君たちもましまさねば、あまみだ○政子い所○平しばらくせいだうをきこしめしけり、

〔常憲院殿御實紀一〕延寶八年七月十日、吉辰なればとて、二丸より本城にうつらせ給ふ、○徳川御綱吉臺所、鶴姫君も、神田橋より同じく本城に入りたまふ、

御簾中人

〔貞丈雜記二人品〕一貴人の妻を御簾中といふは、常々御簾の中に居給ひ、表向へ出て、人に見え給はぬ心なり、貴人の妻を、御簾中と稱する事は古書には見ざる事なり

〔貞丈雜記二人品〕一人の妻を御料人と云事、料ははからふとよみて、内所の事どもを、取りはからふ